

福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 衛藤 博昭

1 日 時

令和3年6月15日（火） 午前10時48分から
午前11時32分まで

2 場 所

第5委員会室

3 出席した委員の氏名

衛藤博昭、今吉次郎、御手洗吉生、馬場林、平岩純子、戸高賢史、末宗秀雄、
小川克己

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

守永信幸

6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 山田雅文 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 第57号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 白岩賢一
政策調査課調査広報班 主任 佐藤千種

福祉保健生活環境委員会次第

日時：令和3年6月15日（火）本会議休憩中

場所：第5委員会室

1 開 会

2 福祉保健部関係

(1) 付託案件の審査

第 57号議案 令和3年度大分県一般会計補正予算（第5号）（本委員会関係部分）

(2) その他

3 閉 会

会議の概要及び結果

衛藤委員長 ただいまから、福祉保健生活環境委員会を開きます。

委員、執行部の皆さま、本日はよろしくお願ひします。

本日は、本会議休憩中の委員会であり、予定の時間も限られているので、議事進行への御協力をお願いいたします。

また、本日は、委員外議員として守永議員に出席いただいています。

ここで、委員外議員の方に申し上げます。

発言を希望される場合は、各説明事項及び諸報告の区切りごとに、委員の質疑終了後、挙手をし、私から指名を受けた後、御発言願ひます。

進行状況を勘案しながら議事を進めていくので、あらかじめ御了解願ひます。

本日、審査いただく案件は、今回付託を受けた議案1件です。

これより福祉保健部関係の審査を行います。

それでは、第57号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、福祉保健部関係部分について、執行部の説明を求めます。

山田福祉保健部長 それでは、第57号議案令和3年度大分県一般会計補正予算（第5号）のうち、福祉保健部関係について御説明します。

新型コロナワクチンについては、7月末までに高齢者向け接種を予定どおり完了させるとともに、引き続き、切れ目なく希望する県民全てが早期接種できるよう取り組んでいく必要があります。

今回の補正予算第5号では、個別接種会場となる各医療機関が接種回数を増加させた場合に手当等を支給することで、ワクチン接種のさらなる加速を図ります。

また、新型コロナの影響が長期化する中、生活に困窮する世帯を支援するため、生活福祉資金の特例貸付けについて貸付申請期間を延長するほか、生活福祉資金の再貸付けが終了した世帯等には新たに支援金を支給します。

委員会資料の1ページをお開きください。

福祉保健部関係の補正第5号の予算額は、表の左上、区分の上から2段目、補正予算第5号欄の福祉保健部部計の①19億2,500万円です。

当初予算にこれらを加えた現計予算額は、一番下の段、現計予算欄の②1,246億9,928万4千円となります。

事業の詳細については、担当課長から説明するので、御審議のほどよろしくお願ひします。

池邊感染症対策課長 委員会資料の2ページを御覧ください。

番号1、ワクチン接種体制緊急強化事業費、補正予算額8億8,500万円です。

この事業は、ワクチンの個別接種会場となる各医療機関における接種体制の強化を図るものです。

具体的には、7月末までの間、1のとおり、診療所において4週間以上にわたって週当たり100回以上の接種を行った場合、接種回数に応じて1回当たり2千円あるいは3千円の手当を基本接種料とは別に支給します。

また、2のとおり、診療所及び病院が1日50回以上の集中的な接種を行った場合には、1日当たり定額で10万円の協力金を支給します。

このように、個別接種医療機関でのワクチン接種をさらに強化することで、接種スピードのさらなる加速を図っていきます。

首藤福祉保健企画課長 続いて3ページをお開きください。

番号2、生活福祉資金貸付事業費、補正予算額10億円です。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の生計等の維持を図るため、緊急小口資金等の特例貸付けを実施する大分県社会福祉協議会に対し、貸付原資を補助するものです。

これまで、昨年度からあわせて4回の期間延長を行い、合計で162億円を予算措置してきましたが、今般、国の制度改正により、貸付申

請期間が6月末から8月末まで2か月間延長されたことに伴い、所要の予算の増額を行うものです。

次に、4ページを御覧ください。

番号3、生活困窮者自立支援事業費、補正予算額4千万円です。

この事業は、生活福祉資金の特例貸付けの借入額が限度額に達してもなお生活が困窮している世帯に対して支援金を支給するものです。

世帯人数に応じて一月当たり6万円から10万円を3か月間支給します。なお、県から支給を行うのは県内4町村分であり、14市分については各市から支給されます。

衛藤委員長 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑、御意見はありませんか。

馬場委員 感染症対策課のワクチン接種体制緊急強化事業費についてお尋ねします。

まず、大分県内の65歳以上の希望する方々のワクチン接種状況は、県全体ではどのくらいになっているかが一つ。

7月末までにとすることで、この予算も出てきていると思いますが、もう一つは、県内でのワクチンの副反応の状況はどうなっているかということ。

三つ目に、どこかの県で冷凍庫の故障により、ワクチンがかなり廃棄された状況があつて、大分県もこの冷凍機が使われていたのかどうか、その交換もあり得るかの3点をお願いします。

若松感染症対策課参事 まず、高齢者分の接種率ですが、日曜日現在で報告します。

県内で38.2%の高齢者が1回目の接種を済ませており、3週間後には2回目接種されることになっています。今後、集団接種会場等を開くところもあり、7月末までに高齢者は2回接種が終わるものと見込んでいます。

2点目の副反応について、県内での接種後の副反応は国に報告が上がっています。国からこちらに10日に連絡は来ており、何件という細かいデータはありませんが、国で正式な委員会を開催し、その中で本当にワクチンのせいなのか精査した上で、全国的に公表という形になっ

ている状況です。

3点目の冷凍庫の話です。

本日、大分合同新聞にも出たE B A Cという冷凍庫ですが、回収される製造ロットは、県内6か所に10台ありました。この冷凍庫の中にワクチンが入っていないかを至急調べましたが、それはなかったのですが、今後ワクチンを保管することとなる前に、速やかにこの冷凍庫が交換になればいいかなと思っています。

また、この冷凍庫を持っている医療機関、あるいは関係する市町村には情報を流し、今回の例は、本来、温度が超えるとブザーが鳴りますが、土日か何かでだいぶ時間がたつて分かつて、8度までなら1か月もちますが、9度になっていて廃棄という情報だったので、毎日適正な温度かのチェックを行うことをもう1回徹底したいと思っています。

山田福祉保健部長 2番目の副反応について、少し補足します。

国で全都道府県からの報告を受け、その一個一個の事例をきちんと審査し——要は共通の目で見ないと、それぞれの医療機関でこれは副反応とか、これは重篤とか、それぞれの医師が判断すると基準に違いがあつたりするということで、専門家の統一した目で全体をならして発表するという取扱いになっています。

ちなみに直近の国の発表によると、5月30日現在の公表で、ファイザーについての接種件数が1,305万9千件あり、それに対して副反応疑い報告数が1万件、0.08%、そのうち重篤とみなされるものが1,260件で0.01%、うち死亡が122件となっています。

モデルナについては、9万241件の接種件数に対し、疑い件数が17件という状況です。

さきほど申したように、県内分については、公表しないという取扱いになっています。

馬場委員 副反応については、それぞれの都道府県の発表はないということですか。

山田福祉保健部長 都道府県が報告したものが国の専門家の審査により、副反応ではないとか結果が変わつたりするので、都道府県の報告件数は公表しない取扱いになっています。

平岩委員 会派の中で朝ばたばたと意見を集約してきたので、何点か聞きたいと思います。

まず、ワクチンは今、ファイザーとモデルナで、ファイザーが多いと思いますが、選べるのかというのを聞かれました。アストラゼネカは使われていないということですが、血栓の関係で心配している人もいて、ワクチンは選ぶことができるのかということと、インド型の変異株にはワクチンは効きにくいという情報もあるが、それはどうなのかということ。

もう1点は、60歳から64歳の基礎疾患のある人の中でという表現がよく出てきますが、基礎疾患の調査はどういうふうにするのか。本人の申告であるならいいですが、病歴というのは個人情報になるので、そこに関わることはとても難しい。本人が基礎疾患をどう捉えているか、それは主治医との関係もあると思いますが、要するに基礎疾患のある人をどう把握していくか、教えてほしいと思います。

それから、さきほどのワクチンの副反応の状況で、インターネット情報ですが、6月10日現在、ワクチン接種の後、196人死亡みたいな記事が出ていると、やはり厳しいのかなと私もと思いますが、ワクチンの副反応については今の説明を持って帰りたいと思います。

3点についてお願いします。

若松感染症対策課参事 ワクチンの種類は、ファイザーとモデルナ、今はこの2種類があります。これは選べるかという質問ですが、選べません。

接種会場ごとにワクチンの混同防止、ファイザーを打った後、モデルナということがないように同じ場所には置かないようになっています。

ちなみに今回設置する県営接種センターは、モデルナを使用する予定にしています。

藤内理事兼審議監 まず、インド株に対するワクチンの効果については、現在、イギリスでかなりインド株が流行していますが、イギリスにおいて、ファイザーのワクチンがどれくらい効果があるかという分析が既に行われています。

今まで95%と言われていたものとほぼ同じで、イギリス株についてはファイザー社のワク

チンは93%発症予防効果があり、インド株については88%という数字が出ていて、従来株、あるいはイギリス株と比べても、ほぼ同じ効果が期待できると評価されています。

若松感染症対策課参事 高齢者の次のステージになる基礎疾患をお持ちの方とか、60から64歳というグループの話です。

まず、基礎疾患ですが、自己申告となっています。特に医師の診断書が必要とか、そういうことはありません。予約、問診の際に確認する形になっており、高血圧とか、糖尿病とか、申請していただければ優先されます。

藤内理事兼審議監 最後の質問ではなく、心配されている点について。接種後、196人が亡くなっているという報道も確かにされています。

実は今回、高齢者を中心に接種をされているので、高齢者の中にはワクチン接種とは関係なく、接種後、実際に体調を壊され、不幸にして亡くなる方もいます。さきほど若松参事からも説明があったように、ワクチン後の副反応については、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会で、ワクチン接種後に亡くなった場合に実際に因果関係があるのかということもちゃんと分析していますが、現時点ではワクチンが死亡の原因になったと評価されたケースはありません。

ただ、接種後亡くなったという数字、あるいはそういう事実だけが伝わっていくと、やはり県民にも不安が広がってしまうので、そこはしっかりお伝えしたいと考えています。

平岩委員 ありがとうございます。若松参事、ワクチン接種のときの基礎疾患は自己申告と言われて、お医者さんと問答しながら、こういう基礎疾患がありますと言ったとき、場合によっては打たない方がいいですよという判断をされる場合もあるわけですか。

若松感染症対策課参事 そうですね、実際あったケースでは、接種会場においてかなり血圧が高い方がいて、そこは先生の判断により、こんなに高いと接種後が心配なのでということで除外された話も聞いています。

御手洗委員 1点だけ。やはり接種を加速するには、職域接種であり、その環境が整っているところについてはどういう取組をされているのか、聞きたいと思います。

若松感染症対策課参事 県内でもさきほど言ったモデルナによる職域接種の問合せ等も多々いただいています。

ただ、これは今、市町村がやっているファイザーの接種に影響がないように進めることになっており、医師とか看護師といった方々、会場のスタッフ等、全て自ら確保していただくと。そのためには事務局みたいなものをきちんとつくっていただくことが一つ。

そして、規模的には、同一の会場で最低2千回、1千人が2回接種できる規模でこの職域接種を進めることになっています。

さきほど言ったように冷凍庫にあるものだから、そこから持ち出せない、冷凍庫から針から全て国が準備するので、そういう意味でこういった規模感で接種が進んでいます。

御手洗委員 数の制限があるんですね。対象企業というのは、たくさんあるだろうと思います。会社からの申請になりますが、行政から依頼とかはされないのか、伺います。

若松感染症対策課参事 やはりファイザーとモデルナの2本立てで接種が進むのがいいことなので、行政でもそういった相談には乗っていますが、これは企業が自ら申請するやり方になっています。相談があれば、どういった申請をすればいいとか、その辺は丁寧に説明していきます。

今吉副委員長 この資料の件ですが、7月末までに完了ということになっていますね。ということは、そのくらいワクチンは届いているということになりますか。

若松感染症対策課参事 高齢者は県内に37万人ほどいますが、全員が2回接種できるファイザーのワクチンは6月末までに全て届きます。そして、それを7月にかけて接種します。

今吉副委員長 では、6月末までまだ届いていないが、そういうことが国から連絡があったということになりますか。必ず来るのは間違いな

いですか。

若松感染症対策課参事 既に80%くらいはあるし、それは確約された配送計画に乗って6月末までには必ず入ります。

今吉副委員長 かかりつけ医とか、診療所とか、病院が予約を受けたとき、その数の分は県から市町村に送るんですか。それとも持っていくんですか。制度的にどうなのかなと思います。

若松感染症対策課参事 まずは、市町村が病院から希望を聞き、希望量が出てきます。市町村にあるマイナス75度の冷凍庫にワクチンが届き、市町村がタクシーを使ったり、運送会社を使ったりして各医療機関に毎週届けるような格好で、要望に応じて配送が進んでいます。

衛藤委員長 ここで委員の皆さまにお願いします。円滑な進行のために、質問がある場合は一問一答ではなく、可能な限りまとめて再質問に入っていただくようにお願いします。

ほかにありますか。

末宗委員 ダブるけど、7月末までに65歳以上の接種完了のことだけど、大分県の市町村で全部できると言いよるのか言いよらんのか。私もちょっとよく分からないんだけど、例えば、宇佐市でも1回目が7月の終わりという話とか、8月とかいう話も聞くよ、そういう話を聞かから——だけど、7月末までには全部打つように大分県はなっているのではと思って、ちょっとそこあたりの正確な情報が、県が指示しているから、当然、分かっているだろうけど、余りはっきり分からんなあと。

それと、ちょっと単純だけど、2ページの診療所で4週間にわたり一定回数とか書いてあるが、なぜ何回以上と書かないかなと思って。何回以上と書いたら聞くこともないんだけど。

それから、3ページ、償還時に住民税非課税となっている世帯は免除となっているが、これは大体何人を想定しているか、教えてください。

若松感染症対策課参事 御指摘のあった7月末完了の話になります。

各医療機関、かかりつけの先生に接種していただきたいという個別の案件があったとき、実際、その病院に患者が多く入って、どうしても

7月末までに終わらないと。ほかの病院に行く
とトータル的には7月末で終わりますが、どう
してもその病院がいいというような方がいて—
—今の宇佐市の話も、宇佐市役所から聞いてい
ますが、宇佐市としては、7月中に終わるよう
に調整をかけていると聞いています。各市町村
でそういった取組、こちらに来ていただければ
7月末までに終わりますという調整をしていま
す。

末宗委員 聞いているのは、大分県の市町村で
できんと言っているところがあるか。できるの
はできる、できないところはできないというの
を県は把握してるじゃろう。

若松感染症対策課参事 全ての市町村で7月末
に終わるように今、やっています。（「それで
いいやねえか。理屈はいらんのじゃ」と言う者
あり）

首藤福祉保健企画課長 生活福祉資金貸付事業
費の中で御質問いただいたのは、償還時に住民
税非課税となっている世帯は償還を免除する
という部分についてだと思いますが、この住民
税非課税世帯の確認については、早い方で令和4
年度以降、償還が始まることになっており、そ
の際に、令和3年度、若しくは令和4年度の住
民税が非課税かを確認します。現時点でどのく
らいの方が償還免除になるかは把握できないの
で、その時点で確認し、非課税の方については
償還免除という取扱いになります。

池邊感染症対策課長 資料の2ページの一定回
数以上の下にポツで、金額が違うので、それを
まとめて一定回数以上と表現しています。

その下に、週100回以上接種の場合は1回
当たり2千円で、週150回以上接種の場合は
1回当たり3千円ということで、2種類の手当
があるという説明になっています。

末宗委員 償還時の非課税のところの免除だけ
ど、これは把握しなくて予算から何かにつくっ
てるんだけど、それなりのデータはあるはずだ
から、例えば、税務課に行ったらそういうのは
分かるんじゃない。そこらあたりは参考のデー
タも何もないわけ。

首藤福祉保健企画課長 今回、補正予算で計上

しているのは、これからお貸しする所要額に基
づいて計算しているもので、貸し付けた後、それ
は基本的には貸付金ですから返していただきま
すが、返していただく際、住民税非課税の方
については償還が免除されるということなので、
補正予算の積算とは直接関係ない話になるか
と思います。

また、言われるように、一般的に住民税非課
税世帯がどのくらいあるかという話はあるとは
思いますが、今回、生活が一時的に困難を極め
てお貸ししている方々の中でどのくらいの方が
非課税に該当するかは、かなり苦しい方が借り
られる制度なので、一般的な非課税世帯の割合
は直接この見込みには使えないかと思っており、
いずれにしても、償還時に適切に対応してい
きたいと思います。

末宗委員 しつこいけどね、行政をやる上で、
大体何人ぐらいという予想も立てんでやるんか
ね。俺だったら、この程度といたら、大体見
当で1千人か5千人規模か知らないけど、大方
何ぼぐらいじゃのうという概算を頭の中でまず
立てるけどね。一つも立てんのかね、そうい
う言い方をすると。そういうところも何も考え
んで予算だけ組むんかね。考えているはずなん
じゃ、そんな考えは言いきらんのかね。

工藤審議監 今、説明したように、委員が御指
摘の住民税非課税世帯が県内にどれくらいいる
かは、今、持ち合わせていないという意味合
い。後ほど皆さんに（「持ち合わせてねえな
ら持ち合わせてねえと言え」と言う者あり）歳
出の中でそれは影響がないので、そういうこと
に今、させていただいていますが、いずれに
しても、当然、税務の数字としては用いている
ので、後ほど皆さんに情報提供したいと思いま
す。（「答弁が違いすぎるわ」と言う者あり）

衛藤委員長 発言は挙手の上、指名されてから
お願いします。

戸高委員 重複して大変恐縮です。高齢者の接
種率が38.2%ということで、知事からもあ
ったように、前倒しできれば次の段階にとい
うことですが、接種率がどのくらいの状況で次
の世代の段階に移るのか。接種率でいくのか、そ

れともワクチンの供給量で次の段階に移るのかを確認したいのと、そもそも高齢者100%というのは、希望者の100%ということだと思いますが、希望者自体の数字をどのぐらい想定して100%ということにしているのか、要するに希望者の数ですよね。接種される方の割合をどう見込み、高齢者の接種完了と考えているのかを教えてくださいと思います。

若松感染症対策課参事 まず、次の段階に行くのがどのタイミングかということの説明です。

各市町村で本当にスピード感が違ってきます。予約の状況によって早いところもあれば遅いところもありますが、一つの目安として7月末までに2回接種になるので、その3週間前に1回接種が終わるわけです。それまでは1回目の人と2回目の人がダブルで接種しており、7月上旬になると1回目の方が全て終わって、2回目を打つまで3週間待ちということになるので、県としては、次の基礎疾患のグループとか、高齢者の次の段階としては7月中旬ぐらいが大まかなスタートの時期かと思っていますが、実際、今、市町村では高齢者の予約がほぼ埋まって、だいぶ予約の電話がなくなったと。だから、次を考えようということもあります。

そういったところから、実際の数を聞くと、大まかですが、8割ぐらいの高齢者が接種を希望したという話も聞いています。

戸高委員 聞いているというのは、県内市町村の全体を集約して、県全体として8割という意味ですか。その想定自体が数字として上がってきているということですか。

若松感染症対策課参事 予約のやり方が市町村ごとに少し違ってきます。別府市とかは段階的に切っているんで、全体で何割希望されるかというのは実際は分かりません。予約を全て一括で受けたところのパーセントということで、今、8割という話をしました。

ただ、県としては、全員が希望されても大丈夫な計画をつくるように、それが7月末で終わるよということ市町村には指示しています。

小川委員 生活困窮者の自立支援の関係です。

4町村は直接県からということで、福祉事務所がない関係だろうと思いますが、その手順は、直接、県が窓口になるのか、それとも町村を通じてのトンネル事業になるのか、そこらの手順を少し教えていただきたいのと、既に高齢者がワクチン接種を始め、1回打った人が随分出ていると思います。よく聞くのが、1回でもそれなりに効果があるのか、2回打たなければ効果がきめんに出ないのか、そこらの状況を少し教えていただきたいのと、申し訳ないけど、さきほど報告がありましたが、ファイザーとモデルナの接種数と副反応数を書き損ねたので、再度お知らせいただきたい。

以上、3点お願いします。

首藤福祉保健企画課長 生活困窮者自立支援事業費の手続についてですが、町村部については、福祉事務所設置自治体である県が事業の実施主体とはなりますが、実際には各町村の社会福祉協議会をお願いして、委託する形で窓口業務と手続等を受け付けるという前提で今、協議を進めています。

藤内理事兼審議監 ワクチン1回で効くのかという点ですが、県内の状況を見ても、1回しか打っていない方はやはり感染して発症している方が見受けられるので、2回接種することが今回のワクチンの効果を期待する意味では必要だと御理解いただいた方がいいと思います。そういう点もしっかりまた周知したいと思います。

それから、副反応ですが、さきほど部長から回答した分を私からもう一度繰り返します。

ファイザーが約1,306万人が接種し、1万600人の副反応疑い、そのうち重篤な副反応疑いが1,260人、亡くなられた方が5月30日時点では122人となっています。

それから、モデルナの方は約9万人の接種が終わった時点で副反応疑いが17人、重篤な副反応や死亡は今のところゼロという状況です。

小川委員 ききほどの困窮者の自立支援の関係です。

さきほど県ということで、町村の社会福祉協議会を窓口にするという話がありましたが、これの周知は町村の社協が担って、こういう制度があ

りますよというお知らせをするのか、そこらの詳細をお聞きしたいのと、ワクチンは2回接種しなければという話がありましたが、聞かれるのは、1回でもそれなりにあるのかと、3週間後になるので、その間の接触あたりが気になるだろうと思います。私もそれは2回打たないと多分効果はという話をしますが、そういったところが聞きたかったところです。1回でも50%ぐらいの確率で効果がある——そこらだけでいいですが。

首藤福祉保健企画課長 生活困窮者自立支援事業の窓口業務についての広報ですが、市町村の社会福祉協議会、あるいは県も様々な媒体を使って広報していきます。特に市町村では、生活保護の窓口とか、生活困窮者の自立支援の窓口等もあるので、そういったところに相談があった場合には、制度を的確に周知していきたいと思えます。

藤内理事兼審議監 1回打った場合のワクチンの効果については、発症予防という部分ではやはり半分に満たない状況、40%ぐらいは発症予防できるけれども、逆にワクチンを1回しか打っていない方は、半分近くの方がやはり感染機会があれば感染して発症するという状況です。

ただ、印象ですが、重症になる方はやはり1回打っていることで少ないかなと。つまり、1回でも重症化予防は少しは期待できるのかなという状況です。ただ、やはり2回打つことを原則に考えていただくことが大切だと思います。

衛藤委員長 私からも2点。

この前の臨時議会するとき、市町村の接種状況の公表についてそれぞれ市町村別で公表すべきではないかと。知事からも国に公表を求めるみたいなこともありました。今の状況はいかがでしょうか。

そもそも国の許可があるものでしょうか。いるとしたらどのレベルで、政令であったり、告示であったり、いろいろありますが、具体的にどういうレベルでそれは定められているかというところと、あとはもう1個、県営でワクチン接種センターをやっていただいで非常にありがたいと思うし、臨時議会から1段階進んだと思

います。

とはいえなんです、今のところ、期間が非常に限定的で、職種も限定的だという話です。もうずっとお話ししていますが、ゴールは希望する県民に一日でも早くですよね。では、何で7月、8月で終わるんでしょうか。そこが非常に疑問で、その後をどう考えているのかをぜひ教えていただければ、この2点をお願いします。

山田福祉保健部長 1点目の市町村の接種状況については、今、国から都道府県別しか出されていないですが、過去に全国知事会からこの進捗状況の公表については都道府県別にとどめてほしいと要望した経緯があり、国が決めたというより、全国知事会の中で国に要望しているということです。

知事は、当然、県民の皆さんは自分の市の状況がどうなのか知りたいという気持ちもあるだろうし、市町村が、お互い競争して切磋琢磨すべきではないかという思いで、この前、全国知事会で市町村ごとの公表も考えてみてはどうかという提案をしています。

ただ、全国知事会の中で決めたことなので、一定の合意がないと、なかなかその変更は難しいようで、今時点、そこはペンディング状態です。

それから、県営ワクチンセンターについては、今、7月、8月の2か月間、週末に計画しています。これをその後どうするかということについては、今、白紙の状態ですが、あくまでも全体の進捗状況を見ながら、県としても継続すべきだと考えれば継続します。状況を見ながらということで、7月、8月の2か月間しかしないと決めているわけではありません。

それから、幼稚園、保育園の先生方ということを発表していますが、それも今、人数を少なめに見積もっていて、それが早く終われば、例えば、小学校の先生とか、市町村がやる予定にしている部分を県で受け持つなり、委員長が言われたようにゴールは希望する県民全員が接種することなので、そこに少しでも早く近づけるように県としても精一杯頑張ろうと考えています。

衛藤委員長 少し議論が戻ってしまいますが、やはり進捗を見ながらではないと思います。1日でも早く、1人でも多くという最初の基本方針からしたら、進捗を見ながらというのはなかなか出てこない話だと思うので、そこは今後、きちんと前を向くというか、そういう方向で、やらないと言っているわけではないというのは分かっていますが、それでもやはりもう一段階——ということです。

山田福祉保健部長 委員長が言われるのもよく分かります。

今、モデルナのワクチンの接種計画を国に出しており、取りあえず、今、予定している計画ということで、それ以上はまだ計画を出していない、ワクチンが確保できるかどうか分からないということも含め、御理解いただければと思います。

衛藤委員長 そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 ほかに御質疑等もないようですので、これより採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 御異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

予定していた案件は以上ですが、このほか何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

衛藤委員長 別にないようですので、これをもって、本日の委員会を終わります。